

2024 年度 久留米大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは久留米大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、聖マリア病院皮膚科、公立八女総合病院皮膚科、大牟田市立病院皮膚科、国立がん研究センター中央病院皮膚科腫瘍科、熊本大学病院皮膚科、国立病院機構熊本医療センターを研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

なお、本プログラムは連携専攻医の研修先として、熊本大学病院皮膚科の研修プログラムに属する研修施設の一部と連携している。

C. 研修体制：

研修基幹施設：久留米大学医学部皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：名嘉眞 武國（診療部長）

専門領域：皮膚外科学、皮膚悪性腫瘍、皮膚末梢循環障害疾患、
皮膚血管炎・皮膚潰瘍、掌蹠膿疱症

指導医：石井 文人 専門領域：自己免疫性水疱症、遺伝性皮膚疾患

指導医：橋川 恵子 専門領域：皮膚病理、皮膚悪性リンパ腫

指導医：夏秋 洋平 専門領域：脱毛症、アトピー性皮膚炎

指導医：古賀 浩嗣 専門領域：自己免疫性水疱症

指導医：嘉多山 絵理 専門領域：乾癬、皮膚外科学

指導医：名嘉眞 健太 専門領域：皮膚悪性腫瘍、皮膚外科学

施設特徴：水疱症、乾癬、皮膚腫瘍、脱毛症、アレルギー、アトピー性皮膚炎、レーザー、遺伝性皮膚疾患の 8 つの専門外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 00 名を超えており、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は（令和 4 年

度) 0,000 件、局所麻酔手術 0,000 件(生検含む)を超え、全身麻酔手術 000 件を超える。

研究では、主に自己免疫性水疱症、遺伝性皮膚疾患、乾癬、脱毛症に関する研究を行っており、指導医による適切な指導により、多様な研究結果を創出している。

施設特徴：福岡県筑後地域のみならず、佐賀県、大分県、熊本県からも患者が多数受診し、年間手術件数は、約 0,000 件を超える。

研修連携施設：聖マリア病院皮膚科

所在地：福岡県久留米市津福本町 422 番地

プログラム連携施設担当者(指導医)：阿部 俊文(診療部長)

研修連携施設：公立八女総合病院皮膚科

所在地：福岡県八女市高塚 540 番地 2

プログラム連携施設担当者(指導医)：武藤 一考(医長)

研修連携施設：大牟田市立病院皮膚科

所在地：福岡県大牟田市宝坂町 2 丁目 19 番地 1

プログラム連携施設担当者(指導医)：荒川 正崇(皮膚科部長)

研修連携施設：国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科

所在地：東京都中央区築地 5-1-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：山崎 直也(科長)

研修連携施設：熊本大学病院皮膚科

所在地：熊本県熊本市中央区本荘 1-1-1

プログラム連携施設担当者(指導医)：福島 聡(皮膚科医長)

研修連携施設：国立病院機構熊本医療センター

所在地：熊本県熊本市中央区二の丸 1-5

プログラム連携施設担当者(指導医)：牧野公治(皮膚科医長)
(指導医)：西葉月

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：名嘉眞 武國（久留米大学病院皮膚科教授）
 委員：石井 文人（久留米大学病院皮膚科准教授）
 ：橋川 恵子（久留米大学病院皮膚科講師）
 ：夏秋 洋平（久留米大学病院皮膚科講師）
 ：古賀 浩嗣（久留米大学病院皮膚科講師）
 ：嘉多山 絵理（久留米大学病院皮膚科助教）
 ：名嘉眞 健太（久留米大学病院皮膚科助教）
 ：阿部 俊文（聖マリア病院皮膚科診療部長）
 ：武藤 一考（公立八女総合病院皮膚科医長）
 ：荒川 正崇（大牟田市立病院皮膚科部長）
 ：南 小百合（久留米大学病院皮膚科看護師長）

診療実績：〈令和4年度〉調べ〉

皮膚科

	1日平均外 来患者数	1日平均 入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
久留米大学	89.4人	13人	1,391件	126件	7人
聖マリア病院	26.5人	2.9人	187件	0件	1人
公立八女総合病院	29.4人	3.7人	154件	0件	1人
国立がんセンター	46人	20人	143人	183人	4人
大牟田市立病院	30人	5人	183件	5件	1人
合計	216.1人	44.6人	2,113件	284件	14人

※大牟田市立病院局所麻酔：脊椎麻酔、硬膜外麻酔を含む。

D. 募集定員：4人

①通常プログラム 3人

②県限定プログラム 1人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、および面接により決定する。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請の旨を久留米大学医学部皮膚科学教室ホームページの問い合わせフォームより連絡し、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

久留米大学医学部皮膚科学教室

石井 文人

TEL：0942-31-7571

FAX：0942-34-2620

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 久留米大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を

培う。また、少なくとも2年間の研修を行う。

2. 聖マリア病院皮膚科、公立八女総合病院皮膚科、大牟田市立病院皮膚科、熊本大学皮膚科、熊本医療センターでは、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、久留米大学医学部皮膚科の研修を補完する。連携研修施設のいずれかで、少なくとも1年の研修を行う。
3. 研修連携施設である国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科は、皮膚腫瘍・皮膚外科の研修を希望する専攻医のための研修施設であり、皮膚悪性腫瘍を中心とする疾患に対する外科的手技、化学療法、放射線療法などについて最長3年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	基幹	連携
c	基幹	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
d	基幹	基幹	連携	連携	大学院 (研究)
e	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
f	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	連携

* 研修後半の連携施設は県内の準連携施設に変更となる場合もある。

- a : 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- b : 3年目に連携施設において、基本皮膚科診察を身に付けた後、再び大学病院で高度医療を学ぶ。その後活躍できるように連携施設にて臨床医として

の研修に重点をおいたコース。

- c：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。
博士号取得の基本的コース。
- d：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。臨床医として2年間の連携施設での研修を積んだ後、博士号を取得するコース。
- e：2年間の基幹病院、連携施設での研修後に、専門医取得と博士号取得を同時に目指すセミハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。
- f：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に1年目、4年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 久留米大学医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファランスで症例発表を行い、評価を受ける。

外来と病棟は3か月毎にローテイトする。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表【外来】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 往診	外来 往診	外来 往診 病理カンファ ランス	外来 往診 総合カンファ ランス	外来 往診		

研修の週間予定表【病棟】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 病棟	病棟	病棟	病棟 手術	病棟 手術		
午後	病棟 病棟カンファ レンス	病棟	病棟 病理カンファ レンス	病棟 総合カンファ レンス	病棟		

2) 連携施設

聖マリア病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の皮膚科診療、処置、手術法を習得する。毎週水曜日は、基幹病院である久留米大学病院皮膚科で、先進治療を習得する。久留米大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	基幹病院 研修	外来	外来	外来	
午後	病棟 外来手術	病棟 手術	基幹病院 研修 カンファレンス	病棟 外来手術	病棟 外来手術	病棟	

公立八女総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科診療、処置、手術法を習得する。毎週火曜日は、基幹病院である久留米大学病院皮膚科で、先進治療を習得する。久留米大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	基幹病院 研修	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術 (全麻)	基幹病院 研修	病棟 カンファレンス 褥瘡回診 カンファレンス	外来	病棟 手術 (局麻)		

大牟田市立病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科診療、処置、手術法を習得する。毎週金曜日は、基幹病院である久留米大学病院皮膚科で、先進治療を習得する。久留米大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	基幹病院 研修	外来	
午後	病棟 外来手術 褥瘡回診	病棟 手術 (全麻/ 局麻)	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟	基幹病院 研修	病棟	

国立がん研究センター中央病院皮膚腫瘍科：

外来：初診患者の予診をとり、診断、治療計画を立てる。

診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：専攻医は各スタッフをリーダーとする診療チームの構成メンバーとなる。

専攻医は入院患者全体の状態を把握するとともに、担当患者については各スタッフによって診察の仕方、検査の方法、外科的治療、内科的治療、放射線

治療など高度な医療技術を学び習得する。毎日の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週月曜に行われる手術カンファレンス、毎週木曜に行われる腫瘍内科カンファレンス、水曜日に定期的に行われる皮膚病理カンファレンス、放射線カンファレンスでプレゼンテーションを行い、評価を受ける。抄読会では月 1 回程度、英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全、感染制御、情報セキュリティ、研究倫理に関する講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で英語論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	カンファレンス 手術 外来	手術	カンファレンス 手術 外来	カンファレンス 1 カンファレンス 2 外来	カンファレンス 抄読会 外来		
午後	外来 カンファレンス	手術	外来 カンファレンス 1 カンファレンス 2	外来 手術	外来		

※当直は 1 回/月を予定

熊本大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと 3 チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週のチームカンファレンスでは指導医とともに患者毎にグループ討論を行う。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。毎週の抄読会に参加し最新の知見を学ぶ。また自ら 2 回/年 英文論文を紹介する。毎月の病棟勉強会に参加し、疾患ごとの検査方針や診断アルゴリズム、標準治療を学ぶ。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来 手術	抄読会 カンファレンス	外来	外来 手術	外来 手術		
午後	病棟 チームカンファレンス	カンファレンス 病理	病棟 勉強会	病棟	病棟		

熊本医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院，すなわち年間 9000 台以上の救急車を受け入れる熊本県地域救急医療体制支援病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。熊本大学医学部皮膚科が主催する月 1 回のテレビ会議システムによる勉強会，適宜開催される学外有識者による講演会に参加し学習する。当科においても月 1 回程度皮膚病理等の勉強会を開催している。さらには，日本皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行い，年に 1 本以上原著発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院独自にも，地域医療研修センター主催で診断と治療－最新の基礎公開講座－（年 10 回），特別講演（年 3 回），総合症例検討会（年 4 回），シンポジウム（年 1 回）等の生涯研修会や，救急症例検討会（年 7 回）などの公開される院内研究会，そして院内感染対策，医療安全，輸血の講習会を開催しており積極的に参加する。研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土日祝
8:15～	病棟回診					10:30～ 病棟処置 オンコール時 救急外来 他科紹介
8:30～	外来・処置・病棟往診					
13:30～	褥瘡回診	手術室 手術	昼食		手術室 手術	
14:00～			病棟処置			
16:00～			退院 カンファレンス			
16:30～	入院カンファレンス					
		病理検討会	手術検討会			
			勉強会			

月に約 1 回ずつ，平日夜間，および休日（日中又は夜間）の救急外来担当（主に Walk in）。

4 日に 1 回の割合で皮膚科の時間外オンコール対応。

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて 1) と同様にフルタイムで研修し、17 時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。久留米大学皮膚科学で皮膚科に関連する研究を行う場合、1 年目、2 年目は、基本的に週 1 回は大学病院にてフルタイムで研修し、カンファレンスにも出席する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1 年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2 年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	
7	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
8	
9	
10	
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる） 研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
1	試験合格後：皮膚科専門医認定
2	5 年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。

K. 各年度の目標：

- 1、2年目：主に久留米大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4、5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、福岡地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページから

ダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2023 年 4 月 17 日

久留米大学医学部皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
名嘉眞 武國